

平成26年度 伊賀市消防委員会協議事項概要

平成26年11月25日（火）実施

1 あいさつ

福森委員長あいさつ

副市長あいさつ

委嘱状の交付（副市長から1名の新委員・西中敏へ）

2 消防委員の紹介

事務局から各委員の紹介及び当局側の自己紹介とする

3 協議事項

（1）消防の広域化について

広域をするメリット・・・大災害時に、1台は緊急援助隊で出動、もう1台は地元を管轄出来る。策定委員会決定事項8項目は生きている。

『要望』広域化になれば、署々の体制も変わってくるだろうから、考えてほしい。

（市川委員）

『要望』先行している地域についての実情を聞き、メリット、デメリット、消防団の役割の変化、自治協議会、自治会としての役割等を提示してほしい。（堀川副委員長）

（2）新消防庁舎の概要について

新庁舎は、広域化実現した場合にも対応できる計画になっている。

道路については、北側は搬送道路として補修中。南側は用地買収中。

推定活断層については、活断層の上に建設しなければ大丈夫で、地質調査を行いながら建設。

（3）平成26年度主要施策について

国補消防施設整備事業・・・中署に救助工作車を更新配備

南署に高規格救急車及び救急用資機材を更新配備

耐震性貯水槽5基を整備

防災基盤整備事業・・・消防団の小型動力ポンプ4台を更新配備

庁舎整備事業・・・庁舎新築工事

消防救急無線デジタル化事業

消防職員研修事業・・・救急救命東京研修所及び消防学校入校

（4）審議会等の見直しについて

消防委員会については、今後も継続だが、例年のように定期的でなく、調査・審議事項があれば、その都度開催。

（5）消防団の報告について

(事務局)

失礼いたします。本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、消防委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、只今から平成26年度伊賀市消防委員会を開催させていただきます。

まず、始めに、委員長の福森様よりご挨拶を頂きます。

(委員長)

改めまして、こんにちは。委員の皆様方には、お忙しい中、委員会に出席いただきまして、ありがとうございます。本日の委員会、4名の委員様ご欠席でございます。島ヶ原の西中委員様、お越しいただきまして、西中様には、これからもよろしくお願ひ申し上げます。

本日、ご協議いただきます事項書を、皆様のお手元にお配りしてあります。

協議事項の1番につきまして、消防の広域化について、議題に載せさせていただくわけですが、この広域化は、あまり議題としておりませんでした。私の方から、多少説明させていただきたいと思ひます。

今から平成22年、総務省から指示があり、三重県の消防を再編成するという事で、30万の人口をめぐり、三重県を8ブロックに編成するといった案が浮上しました。これは第1段階でありまして、その8ブロックを、第2段階として4つのブロックに編成する、最終には、三重県を1つの消防にまとめてしまうといった案が浮上しました。8つのブロックの1つが、伊賀市と名張市の消防の合併です。平成22年の3月に広域化の運営計画策定委員会がたちあがり、平成24年まで、8回に及ぶ委員会を開催いたしてまいりました。その間に、専門職の皆様方にワーキング部会として、専門の分野の方にお集まり頂き、度重ねて委員会が開催してきたわけでございます。最終にいたりまして、平成24年3月に、運営委員会が凍結になってしまいましたが、先般、両市の市長が対談なされた折に、広域化について合併しようといった事が合意され、急遽、広域化の話が前に進んできたわけでございます。詳しくは、当局から説明がありますが、どうか委員の皆様には、活発なご意見を賜りますことをお願いとして挨拶とさせていただきます。どうぞ、本日はよろしくお願ひもうしあげます。

(事務局)

つづきまして、市当局を代表いたしまして、辻上副市長から、ご挨拶もうしあげます。

(副市長)

改めまして、みなさん、こんにちは。消防委員会につきまして、市の設置している組織

のひとつとしまして、委員の皆様には、ご尽力いただきありがとうございます。

また、福森委員長様、堀川副委員長様におかれましては、当委員会にご尽力いただきまして重ねてお礼申し上げます。本日の議題といたしまして、消防の広域化、新しく消防庁舎の移転について、昨年度来、話をさせていただいております。消防の広域化につきましては、先程、委員長様からも話がありました、単独の市でやるよりは、近隣の市と力を併せて、消防力の強化を合理的に行っていくということを含めて、この機会に大いに議論していきたいと思います。国・県においても、昨年度、この広域化に向けた新制度を延長しておりますので、そういう意味では、いつでも出来るというわけではございません。時期を得た時期にしっかり議論を進めていきたいということで、スタートしております。それから新消防庁舎につきましては、現在、実施設計が最終段階ではございますが、なんとか、来年度中に、新たな施設の整備を行っていきたくと考えております。何分、現庁舎におきましても手狭な状況で、様々な課題もありますので、市民の皆さんの安全を守っていく上では、しっかりとした拠点を整備していきたいと思っておりますので、ご審議頂きたいと思っております。本日新たに組織の中で交代ということで、西中委員様に来ていただいております。また後ほど私の方から、委嘱状を交付させていただきたいと思っております。どうぞ、よろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、まず初めに、今回 1 名の委員の方が交代されましたので、副市長から新委員の方に委嘱状を交付させていただきます。

「委嘱状の交付」

(副市長)

西中敏様、伊賀市消防委員を委嘱いたします。委嘱期間は、平成 27 年 5 月 31 日までとなっております。26 年 6 月 1 日付けで委嘱となっております。

どうぞよろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、改めまして、各委員の皆様をご紹介させていただきます。お名前をお呼びさせていただきますので、恐れ入りますが、ご起立の程、よろしく申し上げます。

「委員長から順次紹介」

続きまして、当局の自己紹介をさせていただきます。

「消防次長から順次自己紹介」

(事務局)

次に、本日4名の方が欠席されていますが、過半数以上の方のご出席をいただいておりますので、委員会条例第7条の規程によりまして、本会議は成立いたしましたことをご報告申し上げます。

それでは福森委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは、ただいま事務局より報告のあったとおり、本会議は成立いたしましたことを確認しましたので、ただいまより、協議事項に入ります。

なお、皆様方のテーブルの前に会議録作成のために、録音をいたしておりますことをご了承いただきたいと思っております。では、事項書にそって、会議をすすめさせていただきます。

まず、事項書の3-1の消防の広域化についてを議題といたします。当局より説明をお願いします。

「資料2に基づき、消防次長説明」

(委員長)

ありがとうございます。只今の広域化について、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。ご意見のある方は、挙手をお願いします。

司会者から、質問は道が違うかと思いますが、先程、ワーキング部会とおっしゃってましたが、ワーキング部会は、再度再開されてますか？

(次長)

はい、ワーキング部会、各部会4部会については、それぞれ部会長会議があつて、それからの話しになります。それほど回数は開いてませんが、1回2回は開いています。

もうひとつ付けたいしをさせていただくのですが、広域を進めるにあたって、私共も課題が残っているので、大変不安もあります。市長、副市長の広域化に対する取組みということで、市長、副市長を招いて、2日間にわたり説明会を持たせていただきました。その中で質問もさせていただき、市長、副市長の思いも判らせていただいております。8月には、消防広域アドバイザー制度がありまして、総務省消防庁から一人と、先に広域を進められた、山口県宇部市の消防局から1名来ていただきまして、私達の持っている課

題につきまして、どのような対応しているのか、ご意見を頂きました。

(箱林委員)

21年2月に広域が立ち上がり、話し合いをされた結果、25年4月に、話の実現できなかった。実現できなかった中味はなんですか？それと、広域化することによって、本当に大丈夫なのか？自分の生活、並びに財産等々について、安全確保が出来るのか？そういった辺りも教えて下さい。

(次長)

なぜ、できなかったかという中味について説明させていただきます。先程の私の説明で、数多くの課題を時間内に解決できなかったという事があり、それが課題で出来なかったのだが、その課題の一番大きい点は、私共の身分、階級、給与等が名張市さんと違う、そういった点も合わせていただきたい、広域になる時点で合わせていただきたい。又、任用については、最初の話のなかでは、10年を目標にしようかという名張市さんのご意見もあったが、新人の採用についても、ひとつものになっても、それぞれの採用になってしまうので、それも課題になっております。あとは、別の組織になるので、総務、電算等、いろいろなシステムも、1つのものにしていかなくてはいけない。勤務区分、庶務の管理や、議会もあり、これらについても費用もかかるので、そういった点が、広域が25年4月に出来なかった内容になるかと思います。それと、おっしゃられた大丈夫か？という話ですが、アドバイザー、市長副市長の話を聞かせていただき、損失が出ないように、市がひとつになるだろうと言っていただいておりますので、広域をするメリットとしましては、これからどのような災害が起こるかもしれませんので、お互い助け合っていくてはいけませんし、小さい消防より、大きい消防ということでございます。例えば、大きな災害が出ると、緊急援助隊ということで、車両が出てしまいますが、例えば、救助工作車にしても、伊賀で1台、名張で1台になってますが、1台は緊急援助隊で他府県へ出るということもございます。そんな中で、1台残った救助工作車が伊賀の団体全てを管轄できればと思います。もちろん、市の堺についても、救急出動、火災の出動も、最初から言われているメリットになるのかなと思います。

(副市長)

補足になるかと思いますが、市長の思いとしまして、全職員の皆様としっかり話しをするなかで、具体的な協議をすすめていこうとスタートしました。実際現場と一緒に働くとすれば、不安の払拭は、いるのかなと思いますが、逆を言えば、ひとつの組織の一員なんだ、一定の条件の格差を含めてやっていくんだということを前提条件として、協議を再スタートしました。やはり、大きいのは、単独の自治体でするよりは、隣同士、力を合わせた方が、よりサービスが出来る、安定してできる、費用対効果の合理化が図れるというこ

とを含めて、スケール・メリットが働く分は、消防だけでなく伊賀の中で合理化を進めていこうと基本的な考えが両市にあったということです。

消防については、現在の協定も進んで、一定の補完関係もあるけれど、ひとつの組織になりますと、よりスムーズに出来るというメリットがございますし、これがどこまで広げるのかと言うと、一昔前までの計画ですと、三重県をひとつにという案の提示もございました。伊賀というのは、大きな山地山脈で隔てがあって、隣接した補完というのは、難しさが一定あるのかなということも含め、生活圏をひとつの隊ということで、ご理解していただけたらどうかと思います。課題のひとつにありました、例えば統合施設になると、一定の経費が絡んでくる、市町村合併でも然りでした。これは、当面のコストでありましてやはり長い面で見れば合理化というのは、今まで以上に、はかれるんではないかと、むしろそういうことを方針を立てながら実行していくことが大事なんじゃないかなということを前提に再スタートしたわけです。

(山岡委員)

策定委員会の事で、お伺いしたいのですが、第8回まで協議をされて、その間に決定した事項と思いますが、これに対しての決定事項がまだ生きているのか？それとも新たに又、1から合併協議をするのか、その辺を教えてください。

(次長)

策定委員会の決定事項8項目ありますが、現在も生きているということで、今後は、変えることなくということです。

(副市長)

今迄の決定事項を踏まえつつではありますが、例えば8番目の職員についてですが、基本的には出向ではなく、同じ一部事務組合職員という位置づけを念頭において協議していく、これは大きく変わってまいります。

給与が大きくかわるとか、昇格が随分違ってくるとか、格差がないようには、していかなくはないかなと思います。

(山岡委員)

新築の予定になると、そこが本部になるのですかね？

(副市長)

そういうことです。

(奥委員)

名張伊賀市が合併ということで、当初、伊賀市が合併したら職員が、そんなにいないだろうということで、職員が減ってきている。消防は合併となったら職員が減るという事はないのでしょうか？私は大山田ですが、一部事務組合で大きくなったら、もう1名か2名増員してくれたら、住民の生活の安全を守ってくれることにつながっていくのではなかろうかと思います。

(次長)

伊賀市の消防の定数は183名です。名張市消防本部は115名です。合計で298名という定数になります。ひとつのメリット、本部機能がひとつになると、本部職員が少なくなると思いますが、現場へ出るものを、それだけ回せるということで、今の段階では、定数を減らすということは、考えておりません。現場へ回せるということで、メリットがあると思っております。

(奥委員)

是非、その様になるように、よろしく願います。

(市川委員)

伊賀市においても、署々の体制が変わってくるかと思えます。これも広域化になったら考えて行かなくてはいけないと思えます。よろしく願います。

(委員長)

要望ということで、よろしいですね。

(山本委員)

支出部分で嵩むだろうなと思いますが、副市長は、長い目で見た時に元が取れるような形とおっしゃいましたが、その目途がたっているのでしょうか？というのも、伊賀市がいろんな面で削減していくという方向で来ているのに、消防の本部を建てる、また広域になった時、また支出が増えてくるという状況の中で、大丈夫なんだろうかと心配します。

(副市長)

この合併協議に併せて、全てつめれるわけではないが、伊賀市の中だけでも、現在の署所の再配置の調査を昨年度して、今のままで最適なのか？これは名張も含めてとなると更に、合理的な絵を描く可能性が出てくる。全体からしますと、少ない署だけど、今まで以上にカバーできるかなという可能性は出てくるんじゃないかなと思います。

(堀川副委員長)

お願いなのですが、広域化について、先行している地域についての実情もお聞きしていただき、メリット、デメリット、消防団の役割がどう変化するか、自治協議会、自治会としての役割がどういうことを求められるのか、議論の深まりと共に、資料を作って頂き、委員会にご提示をいただきたい。これは、要望事項ということでお願いします。

(福森委員長)

委員さんからのご意見が出尽くしたと思いますので、この件につきましては、再々、消防委員会で、皆様にご協力頂くテーマと思いますので、その説はよろしくをお願いします。

次の項に移ります。

「資料3に基づき、消防次長説明」

(委員長)

ありがとうございました。只今から、委員の皆様から、新庁舎に対するご質問を頂戴したいと思います。

(山本委員)

新庁舎というのは、広域化が実現した場合に又、考え直さなくてはいけないのか、それとも、それに対応した建物になっているのでしょうか？

(次長)

事務所等につきましても、広域に併せて、本部・職員が入れるようなスペースで広く取っております。2階のスペースにつきましても、広域になっても入れる、全て広域に合わせて計画をさせていただきました。

(山岡委員)

新庁舎についての、道路のアクセスは、どうなっていますか？道路の計画は、どうなっていますか？

(次長)

1ページの図面を見ていただきたいと思います。この敷地周辺の図面になっています。この中に、南北に1本伸びてる道というのは、都市計画道路でございます。現在は通行はされてませんが、もうすでに、この道は、北側につきましては、市が先に購入している道路でございます。その整備をし、この元の建物の改築に入ってますので、搬送する道路としまして今、補修をしています。南側につきましては、現在、その用地買収で動いて頂いてます。この建物の南北に道がつながるということで、北は西明寺、南はリクシルさんの

所に道がつながるといった計画であります。消防としましても、道が無いと出動できませんので、移設だけではできない、道も建設して頂くということで計画しております。

(山岡委員)

南側が、手間がいるということはないですか？予定どおり、だいたいいいけそうですか？

(副市長)

道については、建設部ですが、消防庁舎がオープンするに当たり南北の道もつなげていこうということで知恵をすすめております。事業者との諸調整も必要になり、特に予算、国費を活用しながらやっておりますので、国の予算の影響を受けないとは言い切れないが、あくまでも努力はしているということで、ご理解いただきたい。

(奥委員)

道路の問題で、東のお旅所から入ってくるのは狭い。そこが通れたら、車坂、田端で何かあってもすぐに行けるのではないかと思う。家が建っているので、難しいと思うが、その辺も併せて、将来的に考えてもらいたい。

もう1点は、過去にこの資料をもらったときに、近くに、推定活断層があると聞いたが、大丈夫か？

(次長)

東の竹屋へ抜ける道だが、どれぐらいの割合で出動があるかということだが、救急だけで6パーセントが、そちらへ抜ける状況です。あとは半々だが、大型車両については、通れないという状況ですので西明寺側から回ることになります。

推定活断層についての話ですが、丘陵地と下の田との段差の所が、推定活断層です。境界に推定活断層が走っていると、前回にも説明しました。推定活断層を外しなさいという学識者の話では、上へ立ててはダメだが、外せば大丈夫だ、と言われていた。今は、推定活断層から60メートル離れている。それだけ離れていたら大丈夫だろうと言われていた。そういったところで、地質調査を行いながら、建設ということになります。

(副市長)

1年前に、こちらから推定活断層があると情報提供したために混同してしまい、恐縮でしたが、そもそも推定活断層は何だ？断層があるという意味でなく、地形から見ると、もしかしてあるかもしれない、これは、この近くでも結構走っている、推定ならばですが。北側は、もっと切り立った地形だから、そんな間際に立てることに危険性があるのは、一目瞭然で、できるだけ、その辺は駐車場に活用しながら、建物は南側に建てましょうと、安全の更に安全を配慮したということです。

(堀川副委員長)

多目的グラウンドは、ヘリポート機能を、ある程度含んだうえでの多目的なのか？もしそうであるなら、駐車スペースを含んで、2基3基、同時離発着出来るキャパシティは、どんなものなのでしょうか？

(次長)

緊急時の着陸は、どの場所でもできるということであるが、位置というのは、伊賀の防災拠点に近いわけで、南側の道路へ出て、東の方へ向かえば、荒木の防災拠点に行ける。それが、主に使用する場所になるのかと思う。ただ、ここが使えないという場合は、緊急時の着陸時には、水をまけば使えるという、ただ地上安全の管理だけして、緊急に着陸できるというわけです。水については、近くに防火水槽もあるので、そこから、安全な形になろうかなと思います。とりあえずは、伊賀市の防災拠点について考えております。

(堀川副委員長)

大体能力的に、想定の中で、ヘリコプターが2基3基くらいの駐車スペースで、離発着も想定した多目的であるということでもいいですね。

(山本委員)

女子用のスペースがあって、うれしく思いました。名張市の女子の消防士は何人いるのですか？

(次長)

名張市はゼロです。伊賀市は5名です。

(箱林委員)

伊賀市の消防庁舎は建てますが、将来名張と統合された時、名張も立派な消防庁舎です。統合された時に本部として、どこかに建てなければいけないのではないか？その辺はいかがですか？今の段階では、伊賀の新庁舎を使うということで、話しが進められているのですか？もうひとつ、この庁舎を建てる経費は概算で、いくらくらいかかりますか？

(消防長)

消防は、本部と現場です。本部機能は、事務する所と、通信指令室の部分が本部機能です。

あとは、署ですので、署の機能は、伊賀市に中署、東と南がございます。それが、改名するかもしれませんが、その機能でいきます。名張も桔梗が丘分署等ありますが、その機能

でいきますので、実際の現場へ行くのは、なんら変わりありません。ですから、伊賀と名張の真ん中に何かというのはございません。

それと、この庁舎ですが、だいたい16億円ぐらいを予定しております。

(奥委員)

土地代は別ですか？

(消防長)

土地は入っておりません。

(奥委員)

県から、この土地を買うのですか？

(副市長)

土地は一括して、商業高校跡地を取得済です。

(箱林委員)

お金はあるのですか？

(副市長)

その辺は、十分精査して、できるだけ支出を抑えた中で建設を進めています。

(箱林委員)

かなり厳しいことを聞いておりますが・・・

(副市長)

かなり抑制もしながら、設計も組んでおります。

(奥委員)

16億円というのは、今の設計の段階での16億で、将来消費税10パーセントになったら、これも上がるだろうということも想定もされてるのですか？

もう1点、本部は、伊賀市の建物に入るのか？名張の建物に入るのか？本部が2つもあるということは無いと思うので、その辺はいかがですか？

(消防長)

本部機能は、伊賀市消防本部に入る。

(奥委員)

それは、決定事項ですか？

(消防長)

決定事項で、策定委員会の決定事項に入っています。

(福森委員長)

決定事項の6番に入っています。

質問が出尽くした様ですので、続きまして、3の項 資料4「平成26年度主要施策について」を消防総務課長から説明をお願いします。

「資料4に基づき、城戸課長説明」

(委員長)

ありがとうございました。この件に関しまして、ご意見・ご質疑を頂戴いたしたく存じます。ご意見のある方は挙手をお願いします。

(奥委員)

直接、これに関係はないのですが、防火管理者講習に伊賀市消防として、年間に講習に受けられる方は、大体何人ぐらい、おられるのですか？

(宮本課長)

年間、伊賀市消防本部としましては、毎年1回、新規講習を受けることで、2日間通して講習をしております。受講人数として100名で、会場は毎年、西分署でしております。実際、約90名から100名の人数で受講していただき、防火管理者の資格を取得していただいております。

(委員長)

他に、ご意見、ご質疑ございましたらどうぞ。
私が、進行役で申し訳ございませんが、耐震性貯水槽5基設置とご報告顶きましたが、これは何トンでしょうか？

(松居課長)

一基40トン、500万円程で、国庫補助が1/2です。

(委員長)

他に、ご意見、ご質問ございましたらどうぞ。

26年度の主要施策について、ご意見がないものとしたしまして、4番のその他の項に移らせていただきます。1番の審議会等の見直しについて、当局からの説明です。

「審議会等の見直しについて、城戸課長説明」

(城戸課長)

現在、伊賀市には、当消防委員会等の審議会が100を超えております。他の自治体と比較しても圧倒的に多い状況です。そこで、市としましては、行政のスリム化、効率化をはかるために、審議会の見直しを現在検討しております。その具体的な見直しの内容ですが、1つめとしましては、審議会の設置につきましては、諮問、答申が必要なもの、あるいは、審査する目的が明確なものを原則として、他の意見聴取をしないことをひとつとして考えております。2つめとして、開催の実績についてでございます。開催の実績につきまして、直近の年度で、開催の意識がない、または開催回数が著しく少ないもので、実質上休眠状態にあるものにつきましては、廃止することとしております。3つめとしましては、内外措置としまして、アンケート、パブリックコメント、あるいは、有識者、他の団体からの意見徴集等、他の手法による代替が可能なものについては廃止するというようにしています。4つめとしましては、審議内容についてでございます。審議内容は、連絡事項の伝達、あるいは、行政情報の提供のみとなっているものは、廃止することになっております。最後に類似する審議会等の整理、統合についてですが、設置目的、及び収集事項が他の審議会と類似、又は重複しているものは、審議会等を整備統合し、効率的な市政運用をおこなうこととしています。以上、5つが具体的な審議会の見直しですが、当委員会につきましては、市長の諮問に応じて、消防に関する重要事項について、審議等頂くという目的が明確に与えますので、今後も継続してお願いして頂きたいと思っております。ただ開催につきましては、例年のように定期的で開催させていただくのではなく、消防に関する重要事項について、調査、審議いただく事項が起これば、その都度開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。なお当消防本部が、委員の皆様にお伝えしていく案件につきましては、随時、文書配布等によりご報告させていただきますのでご了承いただきたいと思います。以上が、市の審議会等の見直しの概要でございます。よろしくお願いたします。

(委員長)

ありがとうございました。審議会等の見直しについて、説明を頂いたところでございます。この件に関しまして、委員のみなさまから、ご意見を頂戴したいと思っております。ご意見

のあるかたは挙手をお願いします。

(山本委員)

この5つの条件を考慮した中で、今まで100以上あった審議会が、いくつぐらいになるのでしょうか？

(副市長)

明確な数ではないが、例えば、隣の津市、28万人規模ですが、60くらいです。多いところで、70、80あると聞いておりますが、極めて多いという状況がうかがえるかと思えます。審議会の数だけでなく、各種行政計画、こういったものも随分多いです。本当に必要な計画を作りましょう、開くんだったら、実りあるものにしましょうという趣旨から、全庁一斉に、見直しをかけているということをご理解いただきたいと思います。

(奥委員)

整理、統合するのは、必要だと思います。

細かい審議会ではなく、線で繋いだ様な審議会であれば、連携しながら出来るという方法もあると思います。それとお願いですが、市の方から、審議会、委員会を開くから出てきてほしいと言われます。だが、八々決まった状態で、こうですと出されたら、我々は意見の出しようがない。意見を出してもダメなのかということになります。先程、消防の広域化でしたら、自治会、自治協の連携はどうするんだといった、あんこの餡の状態、こういう方向で考えたいんだけどなといった時点で下ろしてもらえた方が、自治協としては、ありがたいという要望です。

(副市長)

審議会は、基本的に1つのテーマについて、市長から諮問させて頂き、調査、審議を重ねて一定の結論を出していく。そういった活用は、ずいぶん限定された状況があります。広く意見をお聞きしていくのであれば、審議会、委員会だけでなく、公開の意見交換会と、いった形を取っています。多種多様な公聴のしくみも活用しながら、今後は検討していきたい。結論有りきで案を提示しているわけですが、一回1段階だけでなく、スタートで提示、もう一度、中間で提示という、段階は配慮していかなければいけないのかなと思います。

(奥委員)

よろしくをお願いします。

(委員長)

では、委員の皆様方から審議会の見直しの質問が終わりましたので、当局から、この件に関しまして、他にご提案ございますか？

(委員)

ございません。

(委員長)

当局から他にないようですので、委員様方の中で、この件以外に、ご提案、ご意見等、何かございましたら、お受けいたします。

(団長)

伊賀市の消防団の報告をさせていただきます。条例定数が1510名のところ、現在1485名、去年の4月から女性消防団を作らせていただきました。現在13名で活動しており、各自治協をはじめ、自治会、各所の保育所への防火指導や独居老人を含めた訪問活動を、女性を中心に活動してもらっています。

それプラス、昨年度から、去年の9月の18号台風におきましての、消防団の活動を評価して頂き、一番最初に、総務省の全国消防庁長会から、全国の水防協会から、9月10日に安倍総理大臣から表彰ということで、今迄かつて無いことでした。大きな災害があったということで、各地域におかれましては、いろんな形で被害を出されたわけですが、人的被害を未然に防いだと言うことで、消防団だけでなく、当局側、それぞれの自治協の皆さん方、消防のみなさんが力を合わせた結果だと思っておりますので、それも励みにいたしまして、消防団を頑張らせて頂きたいと思えます。

それと、去年もこの委員会で、お願いさせて頂いてましたが、私共もデジタル化になり、昔持っていたトランシーバー類が使えなくなりました。消防団員が出動時に、何で連絡しているのか？携帯しかありませんので、なんとかしようということで、これも消防団を中核にして、地域の防災能力を高めようという国の指針ができ、予算措置、交付税の上乗せ措置ができ、来年度、要望を2年越しですが、署所のデジタル化に合わせて、私どもも、なんとか、市の方で、分団、部班に無線機器が配備されることになりました。まだ議会は通ってませんが、なんとか、実現させていただき、機能的に動かしていただけるよう、努力させていただきます。消防団も、月に1度、分団長会議をしております、いろんな形で、研鑽、討議を深めております。各地域におかれましては、いろんな形で要望を出していただき、協力して頂ければ、密接に動けるかなと思えますので、よろしくお願ひします。

(委員長)

只今、消防団長から、団の報告を頂きました。なにか、委員の皆様から、ご提案ありましたら、どうぞ。

(箱林委員)

今、市川消防団長様からお話がありましたが、3月に、私の地域で行方不明者がありました。伊賀市消防団市川団長を中心に捜索していただき、2日で見つけていただきました。私もその場で一緒に参加させていただいたのですが、その時の消防団の活躍、組織立った活躍に感心して見せて頂きました。本当に消防団の力は大きく、立派に組織だって活躍して頂ける、有難いことだと大変感謝しました。2日で見つかり、わからないままに、10日、2ヶ月、3ヶ月経ったら、家族も寂しいと思います。いずれにしても、その活躍が人の手と無線の機器等々で組織だった動きを初めて見せていただきました。私も消防団の経験はあるのですが、実際に火事の現場に遭遇したこともないし、火事の現場も見たことがないので、初めて見せていただき、立派だなと思ったので、今後もよろしくお願いします。

(団長)

ありがとうございます。

(福森委員)

他の皆様方から、ご意見ございませんでしょうか？

ご意見がないようでございます。4番、その他の項をこれにて終了させていただきます。長時間のご審議賜りましたこと、ありがとうございます。本日もご協力いただきました、1～4番の項も、大変重要な課題でございます。今後消防委員会におきましても、また再々、皆様方にご報告することもあろうかと思っておりますので、今後ともこの活動に、ご協力、ご支援頂きますことを申し上げまして、本日の会議、これにて終了させていただきます。